保護者各位

井原あゆみ園

気象警報発令時の対応について

保護者の皆様には本園療育に対し、深いご理解とご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

さて、井原あゆみ園では、気象警報発令時の対応について、下記のように作成しましたので、お知らせします。

警報発令時の休園の判断基準（令和８年６月１日～）

	井原市に警戒レベル 3 相当（警報）が発令された場合	井原市を含む地域に警戒レベル 4 相当以上（危険警報）が発令された場合
開園前（9：00）に発令された場合	安全を確認の上、通常通り開園する。但し、送迎及び利用は、保護者の判断と責任をもって行うものとする。	児童発達支援事業及び、放課後等デイサービス事業いずれについても原則として、休園とする。
療育時間中に発令された場合	療育を継続する。 但し、状況を判断しながら、降園が必要な場合には保護者と連絡を取り、迎えを依頼する。	療育を中止する。 災害の状況により、保護者が迎えに来ることが出来ない場合は、安全な場所に避難し待機する。
開園前（9：00）に発令された警報が途中で解除された場合	安全を確認の上、通常通り開園する。但し、送迎及び利用は、保護者の判断と責任をもって行うものとする。	安全を確認の上、通常通り開園する。但し、送迎及び利用は、保護者の判断と責任をもって行うものとする。

※　自宅・職場・携帯電話等、連絡が取りやすい連絡先をお知らせください。

※　送迎時に危険が予想される場合には、安全面を最優先にしていただきますようお願いします。

※　警戒レベル 3 相当の警報が発令された場合でも、本園の判断で休園にすることがあります。その際は８時 40 分までに連絡をさせていただきますのでご了承ください。